

第 76 回青森県農政審議会 議事録

日時 令和 8 年 7 月 27 日 (月)
場所 ウェディングプラザアラスカ
地下 1 階「サファイア」

1 開会

(司会)

それでは、第 76 回青森県農政審議会を開会いたします。

初めに、今回委員の改選がありましたので、本日まで出席の委員の皆様を名簿の順にご紹介させていただきます。

恐れ入りますが、その場でご起立くださるようお願いいたします。

青森県農業会議、籠田委員です。

青森県土地改良事業団体連合会、丸井委員です。

青森県りんご協会、福士委員です。

青森県畜産協会、小山田委員です。

弘前大学農学生命科学部、泉谷委員です。

青森中央短期大学食物栄養学科、森山委員です。

青森県栄養士会、齊藤委員です。

青森県農業経営士会、遠藤委員です。

青森県 ViC・ウーマンの会、瀬戸委員です。

青森県青年農業士会、甲田委員です。

農家民宿・カフェ音水小屋、佐藤委員です。

青森県農業法人協会、竹ヶ原委員です。

有限会社まごころ農場、斎藤委員です。

オンラインで出席されております合同会社津軽のくらしラボ、傳法谷委員です。

株式会社 SATOFARM、佐藤委員です。

以上、委員の皆様よろしくお願いいたします。

なお、町村会の濱舘委員、
青森県農業協同組合中央会の乙部委員、
青森県生活協同組合連合会の嶋田委員、
ひまわり工房の舘田委員はご欠席です。

皆様の任期は令和 8 年 7 月 9 日から 2 年間となりますので、どうぞよろしくお願い
いたします。

次に会議の成立についてですが、本審議会は青森県附属機関に関する条例第 6 条
第 3 項により、半数以上の出席で成立するとされています。

本日は委員総数 19 名のうち 15 名の出席となりましたので、本会議は成立して
おりますことをご報告いたします。

2 挨拶

(司会)

続きまして、知事の挨拶がございますが、本日は公務の都合により、当審議会に
出席することができませんでしたので、栗林部長から知事の挨拶をお願いいたしま
す。

(栗林部長)

皆さんこんにちは。農林水産部長の栗林です。

司会からもありましたように、知事が出席できず申し訳ございません。

知事から挨拶文を預かって参りましたので代読させていただきます。

本日はお忙しい中、第 76 回青森県農政審議会にご出席を賜り、誠にありがとうござ
います。

皆様には日頃から本県農政の推進はもとより、県政全般にわたり、格別のご理解
とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

また、このたびの委員改選にあたり、皆様には委員へのご就任を快くお引き受け
いただきましたことに、改めて御礼申し上げます。

さて、本県農林水産業が持続的に発展する社会を目指す「青森新時代・農林水産
力強化パッケージ」は今年 3 年目となり、計画期間の折り返しの年を迎えました。

今年度は、昨年度までの「所得を上げる」「産業を守る」「次代を支える」の３つの対策に加え、「食料を安定供給するための環境変化への対応」を重点項目として位置付け、関係者と連携しながら 44 のプロジェクトに挑戦しています。

特に「環境変化への対応」については、昨年 of 審議会でのご意見を踏まえ、水稻や野菜、果樹、畜産における高温対策をプロジェクトに反映させたほか、野生鳥獣による農作物被害防止対策推進プロジェクトを新たに立ち上げ、取組を進めているところです。

本日は審議事項として、本県農業の持続的な発展に向けた取組について、皆様からご意見を頂戴することとしております。

昨今の本県農業をめぐっては、令和 6 年の農業産出額が 4,000 億円を超え、過去最高額となるなど総じて好調を維持しています。

一方、足元では人口減少に伴う労働力不足の深刻化や、中東情勢等の影響による物価高騰など、多くの問題に直面しています。

こうした中、今後とも本県農業の発展を支えていくためには、将来を見据えて今のうちから 1 つ 1 つの課題に的確に対応していくことが重要と考えています。

県としましては、引き続き委員の皆様をはじめ、多くの生産者や農業関係者との対話を重ね、その声を施策に反映しながら取組を進めてまいりますので、本日は忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

令和 8 年 7 月 27 日 青森県知事 宮下宗一郎（代読）

（司会）

次に、本審議会会長の選任を行います。

会長は県条例第 4 条第 1 項により、委員の互選により選任されることとなっております。

皆様からご推薦のご意見を頂戴したいと思います。

ご意見はございますか。

（甲田委員）

弘前大学の泉谷委員を推薦します。

(司会)

ただいま泉谷委員を推薦するというご発言がありましたが、他にございませんでしょうか。

ないようですので、会長は泉谷委員にお願いしたいと思います。

皆様よろしいでしょうか。

それでは泉谷委員に会長席へご移動をお願いいたします。

泉谷会長よりご挨拶をお願いいたします。

(泉谷会長)

弘前大学の泉谷でございます。僭越ながら会長を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

食や農を取り巻くここ数年の変化を見ますと、食料品の価格上昇、生産資材価格の高騰、加えて気候変動の拡大等が大きな社会的または経営的影響を与えております。

現在のように変化のスパンが短く、揺れ幅が大きい時代には迅速な情報共有が重要になると思います。

本日は様々な立場の方から各分野の現状や課題、また青森県農政の要望提案等をご発言いただき、情報を共有する重要な機会かと思っておりますので、積極的なご発言をお願いいたします。

本日はよろしくお願い申し上げます。

(司会)

次に、会長職務代理者の選任を行います。

会長職務代理者は県条例第4条第5項により、会長があらかじめ指定する委員となっております。

泉谷会長にご指名をお願いいたします。

(泉谷会長)

会長職務代理者は、青森中央短期大学の森山委員にお願いしたいと思います。

(司会)

会長からご指名がありましたので、森山委員よろしくお願いいたします。

それでは議事に移りたいと思います。

会議の進行は県条例第6条第2項により、会長が議長として行いますので、泉谷会長よろしくお願いいたします。

3 審議事項

(泉谷会長)

初めに審議の進め方について説明いたします。

事務局が審議事項資料「本県農業の持続的な発展に向けた取組」について一通り説明し、その後委員の皆様からご意見を頂戴するという手順で進めます。

本日は2時間の限られた時間となりますので、説明は簡潔にし、委員の皆様の発言の機会をできるだけ設けたいと考えております。よろしくお願いいたします。

お手元の資料はスクリーンにも映されますので、見やすい方でご覧ください。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

(長内課長)

※審議事項資料を説明

(泉谷会長)

ありがとうございます。ただいま事務局から説明をいただきました。

皆様それぞれの立場から、本県農業の持続的な発展に向け、今後取り組むべき施策の方向性等についてご発言ください。

全委員からご発言をいただきたいので、1回の発言は短めにご配慮願います。

(甲田委員)

青年農業士会会長の甲田です。本日はよろしくお願いいたします。

私は委員になって4年目ですが、今年は少し角度を変え、子育て世代の親として

意見を述べたいと思います。

私の娘や息子も含め、次の世代がどうしたら農業を選ぶ職業にできるか、父親としてよく考えています。

私自身がこの仕事をしている理由は、単純に「楽しい」からです。物を作り、販売してお金を稼ぎ、消費者に喜んでもらえることは農業ならではの楽しみです。

苦勞も多いですが、それ以上に楽しさがないと続きません。そして、きちんと儲け続けることも大事です。

その視点から、私の提案ですが、小学生を対象に、種まきから管理、収穫、販売まで体験できるプロジェクトを作るのはいかがでしょうか。

生産コストや人件費、収益がどうなるかを体験し、リアルなお金の稼ぎ方を小学生の段階で学ばせるのです。

売上の使い道は卒業旅行や寄贈など、子ども達が考えて使うことができれば、農業が生きたお金の循環を持つ仕事だと理解できます。

植え付け体験や収穫体験はよくありますが、その先の「お金を稼ぐ」体験を通じて農業の楽しさを伝えたいです。

青年農業士会など地域のリーダーが連携し、こうしたプロジェクトを支援し、社会の循環にもつなげたいと考えています。

(泉谷会長)

ありがとうございます。食育に関する素晴らしいご提案をいただきました。

続いてご発言のある方、お願いいたします。

(丸井委員)

土地改良事業団体連合会の丸井です。よろしくお願いいたします。

我々は、ほ場整備や農業用水路などの整備に携わっている団体です。

先ほどの説明にあったように、県の農業産出額は増加しており、これは関係者の努力の成果だと受け止めています。

一方、基幹的農業従事者はこの 10 年間で 35%減少し、年齢構成も高齢化が進んでいます。

今後さらに減少が避けられない中、1 人の担い手が農地面積をより多く引き受けることは必然です。

しかし、小区画で分散した農地のままでは、移動や水管理に多大な時間とコストがかかります。

資材費や人件費、農機価格の上昇が続く中、農業生産を持続するためには、農地の集積・集約化やほ場の大区画化、用排水施設整備、水管理の省力化、情報通信環境整備などを進め、スマート農業の効果を十分に発揮させることで、生産コストを抑制することが重要です。

また、地域農業の将来のあり方や農地利用の具体化には、地域計画の実効性向上が不可欠です。

計画作成後も農業者、市町村、土地改良区が丁寧に協議し、地域の状況の変化に応じて計画を見直す必要があります。

さらに農業生産基盤の維持・管理する人々の存在なくして、持続的な地域農業は成り立ちません。

水路やため池などの施設は日常的な点検、補修が求められますが、担い手が減っている現状があります。

地域で策定されている水土里ビジョンは、施設の整理だけでなく、将来の保全管理体制までつなげる必要があります。

施設管理の役割分担や連携、将来の運営体制について関係者が十分に話し合うことが望まれます。

県には、形式的な計画にとどまることのないよう、市町村や土地改良区への支援や働きかけを強化し、実効性のある計画として進めていただきますようお願いいたします。

(泉谷会長)

ありがとうございます。水田基盤の整備・管理に関する重要なお提案をいただきました。

(小山田委員)

畜産協会の小山田です。

県は7年度補正予算で、家畜配合飼料の高騰対策や肥育牛経営支援の予算措置をしていただき、ありがとうございます。

持続的発展に向けては、まず自給飼料と配合飼料の関係が重要です。

配合飼料価格の好転が見込めない中、県にライ麦とトウモロコシの二毛作実証やホールクロップサイレージの生産拡大を求めています。

また、水田政策変更もあり、飼料生産と利用拡大が重要です。畜産側と稲作側の連携強化を県内で進めてほしいと思います。

次に生産効率化のための機械整備に関し、国の畜産クラスター事業が主事業で、当協会が県内窓口となっています。

今年度から収益性向上だけでなく、持続性向上の取り組みが要件に追加され、協会として生産者が有効活用できるよう支援します。

最後に、5年に1回開催される全国和牛能力共進会が来年度北海道で開催されます。

生産者は優秀な牛の生産に取り組み、県の和牛PRの絶好の機会でもあります。県には出品前の輸送費等経費支援を十分をお願いしたいです。

(泉谷会長)

ありがとうございます。

飼料価格の高騰もありましたので耕畜連携の支援に関するご提案をいただきました。

(遠藤委員)

農業経営士会の遠藤です。私は農家として現場の実情をお話ししたいと思います。

遊休農地が増えていると説明がありましたが、大規模農家がかかり引き受けてきました。

私の周囲でも、頼まれれば嫌と言わず引き受けてきましたが、そろそろ限界に近づいています。

つい先週も、近くの方からトラクターが壊れたので畑を管理してほしいと言われました。

隣で生産している知り合いを紹介し、その方がその畑を引き受けるマッチングはしています。

しかしながら、大規模農家の負担は限界のため、中間層や親元就農者のマッチング支援が必要だと考えています。

第三者継承も含め、より積極的に取り組んでいただければ、現在の生産維持が可能だと思います。

これまで引き継がれてきた技術や機械が失われるのは非常に惜しいことです。機械があるのに離農すると、使われず倉庫で眠ったり、中古品として売却される例が多数あります。

マッチングにより、手放す機械や農地が減ればよいと思います。新規就農者が所得を上げるには時間がかかるため、技術向上のためのマッチングや第三者継承を積極的に進めてほしいです。

(泉谷会長)

ありがとうございます。県説明にもありましたが、大規模農家が農地を引き受ける形で生産維持を図ってきましたが、そろそろ限界の時期が来ているというご指摘と、新たな提案として中間層や親元就農者へのマッチング推進をいただきました。

引き続きご発言お願いしますが、生産者のお話が続いているため、消費や6次産業、地域づくりの立場の方々からもぜひご意見をいただければと思います。

(佐藤美穂子委員)

五戸町の農家民宿・カフェ音水小屋を経営しております佐藤美穂子です。
地域づくりの視点でお話します。

私は大阪出身で、青森に移住して 10 年目です。初めて来たとき、とてもきれいなところで、食べ物もすごくおいしいと感激し、住みたいと思いました。

年数が経つにつれ気持ちは薄れがちですが、初めて来るお客様にはその感動を伝えたいと日々活動しています。

学生時代や若年期の農業・農村体験は移住のハードルを下げると思います。

私の大学時代の友人約 10 名もボランティアで農村体験を行い、現在は各地で農村に移住し活動しています。

私自身も多くの農業体験を経て、ここにいます。

五戸町には昨年 10 月から地域おこし協力隊の川村さんが就任しており、彼女も大学生時代にインターンとしてうちに来て感動してくれました。

管理栄養士として就職した後、五戸町が 5 年ぶりに地域おこし協力隊を再募集した際に移住しました。

彼女の使命は農村振興と農業従事者の増加で、農業未経験ながら各農家の聞き取り調査や農村体験企画など精力的に取り組んでいます。

私も彼女と共に、感動を伝えたいという気持ちで活動しています。

今後も県内で地域おこし協力隊の役割を拡大し、若者が来やすい環境整備を進めてほしいです。

移住にならなくとも関係人口の拡大や SNS を活用した情報発信で青森や地域の魅力を発信してもらえればと感じています。

積極的に地域おこし協力隊や移住体験、農業体験の取組を推進してほしい。私も受け入れに努めたいです。

（泉谷会長）

ありがとうございました。農業体験や移住の話は、遠藤委員の担い手確保の提案とも関連していると思います。引き続き、地域づくりや生産、商品開発など多方面からのご意見をお願いします。

（佐藤恵美委員）

鱈ヶ沢でりんごを栽培する株式会社 SATOFARM の佐藤です。

もともと歯医者に努めていました。結婚を機に深浦町から鱈ヶ沢町へ移住し、農業を始めました。

両親や親戚の農業が厳しいことは知っていましたが、2人とも農業にはあまり興味がありませんでした。

近所の方からの勧めで「やってみようか」と軽い気持ちで始めたのがきっかけです。

主人は大豆、私はりんごという二本柱で経営しています。

子供は3人います。7年前、りんごの知識は全くなかったのですが、興味だけで畑を購入し始めました。

大変なことも多いですが、楽しいこともたくさんあり、その様子をスマホで撮影し、子供向けに1冊の絵本を作っています。

保育園や小学校で「りんごがどうできるか」「食べることの大切さ」を伝えています。

農業体験も進め、収穫だけでなく枝拾いやクッキングまで教え、作る楽しさと食べる楽しさを結びつけています。

昨年は町の警察の方々と連携して子供たちに収穫体験をさせ、「防犯りんご」として詐欺防止呼びかけのお手伝いもしました。

子供たちは防犯や詐欺の意味を学び、地域の方々にも意識改革が促されました。

私自身、鱈ヶ沢町教育委員も務めています。

インターネットにより都市部と地方の情報格差が小さくなった現代、子供たちに

鱒ヶ沢の魅力を「ふるさと学習」で伝えていくことが重要と考えています。

しかし農業体験では、農家の方が自分の仕事を中断して子供たちに教えるため負担がかかります。

教育機関は子供たち体験の意欲は高いものの、農家側への配慮や手当が十分でないのが現状です。

また、農業体験での傷物増加などで本来の売上が下がるケースもあり、その辺りの理解も求めたいです。

体験に協力する農家がすぐに見つからないこともあります。

そこで、青年農業士会や農業経営士会、ViC. ウーマンなど県認定の団体が連携し、地域、県全体で子供や農業者を育てていければ、10年、20年後の農業はより力強くなると思います。

(泉谷会長)

ありがとうございました。農業体験の負担軽減や教育委員会との連携の必要性についても重要な指摘でした。

(福士委員)

青森県りんご協会の福士です。

生産者の1人として会長も務めています。

農作業に追われながら会長職も兼務しています。

私からはりんご分野で共通点をお話しします。

青森県はりんごの産地として知られ、津軽地域には果樹園が広がっています。

その中で、荒廃した園地が目立ってきました。

昔はあれほど荒れた園地を見ることはありませんでした。

県外から来て働く外国人の方々も、佐藤美穂子委員がお話ししたように青森の素晴らしさを感じている方は多いと思います。

一方で、住む場所により環境の差もあり、道路脇が草に覆われ荒れたように見える地域もあります。

さらに近年はクマやイノシシなどの鳥獣被害が深刻で、県も対応策を検討中ですが、人身被害も出ています。安心して暮らせる環境づくりは重要で、これが担保されなければ持続的な発展の議論も進みにくいと思います。

特に山間部の園地ではクマの出没への不安が強く、外国人労働者もこうした生活環境面の不安を抱えていると思います。

安心できる青森県の暮らしを守る取り組みが必要と常に考えています。

(泉谷会長)

ありがとうございました。クマや鳥獣害の問題は非常に深刻で、農作業者の安心確保と外国人労働者受入環境整備に直結する課題であると理解しました。

引き続き関連の有無にかかわらずご発言お願いします。

(森山委員)

青森中央短期大学の森山です。よろしくお願いいたします。

私は農業に直接携わっているわけではありませんが、先ほど大学生や食育の話題がありましたのでそれに関連した発言をします。

大学生が将来の職業を選ぶ際、安定した生活ができるかどうか重要なポイントです。

気候変動など不確定要素で収入が安定しないことは職業選択の大きな不安要素となります。

したがって、初めて農業に取り組む人もある程度の収入保障が必要だと思います。先人の知恵や技術が多数ありますので、それらを継承しサポートする仕組みが整うと良いです。

例えば非常に興味はあっても収入確保の方法がわからない場合、支援者や指導者が常にそばにいて教えてくれる体制が必要だと思います。

情熱があっても生活基盤が整わなければ続けるのは難しいです。

そういう意味では、甲田委員からお話のあった小学生へのお金の流れの教育は非常に有効だと思います。

青森県の豊かな食材がどこで誰により作られているか理解すると、農業や畜産業が魅力的な仕事だという理解が深まります。

人口減少を食い止め、青森県で安定した生活を送れる仕組みの構築が、将来を担う子供たちに伝わるようになれば良いと思います。

（泉谷委員）

農業を志す人への支援が必要というご指摘だと思います。小学生などへの食育や職業教育を含む長期的な取り組みが重要で、農林関係者のみならず教育委員会など多方面との連携も欠かせません。

担い手の短期確保には直結しませんが、長期的に両面作戦で進めるべきだと改めて感じました。

（齊藤佳久子委員）

普段はフリーとして高齢者施設の献立作成や病院の栄養指導に携わっています。

介護施設では人手不足が深刻で、調理員が確保できず調理室を閉鎖し、外部から給食を運んでもらうような状況もあります。

農業分野も同様に人手不足の課題が大きいと思います。

先ほど皆様からもありましたが、小さい頃から農業体験などを通じて農業に魅力を感じてもらえるよう情報発信が必要だと感じています。

農業は肉体労働で大変な割に対価が追いついていないというイメージもあるかもしれませんが、もしそのように見えているならば、他の産業にはない楽しさや良さを全面的にアピールしていくべきだと思います。

皆様がそれぞれの分野でご活躍されているので、私も今後応援していきたいと思っています。

（泉谷会長）

ありがとうございます。介護分野の人手不足の深刻さについてもお話がありましたね。

私も最近、病院給食や高齢者福祉施設での給食供給について調査研究しておりますが、過疎地では調理員確保が難しく給食提供すら困難な状況が見受けられます。

青森県は食料供給基地としての役割がありますので、高齢者施設や学校給食も含め、食の確保に農林業もより関与していく必要があると感じています。

(竹ヶ原委員)

はい、竹ヶ原です。よろしくお願いします。

県の令和8年度重点項目として、「所得を上げる」「産業を守る」「次代を支える」「食料の安定供給」の4つが挙げられています。

まず「所得を上げる」についてですが、スマート農業導入支援は数年前から実施されており、青森県の生産者は非常に恵まれていると思います。

この支援をできる限り継続していただければ、生産者は前向きに機械導入に取り組めると思うので、継続をお願いしたいです。

次に「産業を守る」関連ですが、農林水産業への企業参入促進プロジェクトが令和10年までに10社以上の成約を目指しており、1年前の審議会の頃から事業が進展していると思いますので、一歩前進と受け止めています。

また、米価が上昇し始めた1～2年前から、メーカーや卸、小売、食品製造業者からの青森県への原料調達の問い合わせが増えています。

関東や西日本の産地は高温や人手不足で安定的な調達が難しくなっており、今後10～20年先を見据えると、彼らも生き残るために安定調達が必須となり、産地は北へ移る傾向にあります。

したがって東北・北海道の将来有望な産地と早期に繋がりたいというニーズが強いですが、課題の1つは輸送コストです。輸送コストが高いため、消費地での価格が高騰しやすく、コスト部分に対する支援策があれば産地としての競争力向上になります。

さらに生産物をそのまま輸送するとコストが高いため、産地近くでの加工・商品化・パッケージ化による効率化も重要です。

その点、企業誘致も含め、農業分野に関連するメーカーの誘致を県として推進していただきたいです。

例えば十和田市には伊藤ハムの工場がありますが、生産拠点と加工拠点が近接することのメリットは大きいです。

これらについて前向きに検討をお願いいたします。以上です。

(泉谷会長)

ありがとうございました。

昨年度の委員会でも輸送コストが十分に考慮されていない点が指摘されていましたが、物流コストと地元加工の促進は別々に扱われがちでした。

竹ヶ原委員はそれらを一体的に考える必要があるとご提案いただきました。

引き続き、ご発言のある方よろしくをお願いいたします。

(瀬戸委員)

りんご農家の瀬戸です。

りんご栽培歴は 40 年になります。40 年前に結婚と同時に 1 町歩のりんご畑で農業を始めました。主人は冬に出稼ぎもしてきました。

食は生きていく上で必要不可欠ということで、主人は畑を増やし現在ではりんご 5 町歩、近年は米も 5 町歩まで拡大し、出稼ぎはしなくなりました。

りんごも米も高かったため所得は上昇しています。宝くじが当たったようだと言われている。

ただ経費も莫大です。家族だけでやれば費用は抑えられますが、普段からのりんご作業は 6 名を雇用しているため大きなコストです。

今年はアルバイトも多く使いましたが、経験者でも仕事ができない人もいます。

実家が雪害などで離農せざるを得なかった方が仕事を探して当農園に来た例もあります。

人件費は非常に高く、今の時期は収入がまだ入らないため負担が大きいです。

持続的な発展は所得増だけでなく経費の増加も考慮し、納税後の手元資金で評価すべきです。

また我が家では長男が 40 歳ですが、台風被害の影響で家族が食べていけなかった年の記憶のせいか、子供たちはみな農業以外の仕事を選びました。

私たちも跡継ぎを強制できませんでした。

本当に持続可能な発展は最終的にお金の問題です。

米やりんごが儲かっているとばかり強調するだけでなく、経費がこれだけかかっていることも消費者に理解してもらう取り組みが必要だと思います。

(泉谷会長)

ありがとうございました。

持続的に担い手を確保するためには、収入だけでなく経費の実態も伝える必要があるというご提案でした。

(斎藤早希子委員)

斎藤早希子です。よろしくお願いします。

弊社は平川市に工場を置き、6 次産業化を推進している企業です。

父が立ち上げた会社で、ミニトマトの水耕栽培と加工品製造販売を行っています。私は加工品の製造担当です。

売上規模は加工品が約 8 割、農業が約 2 割で、農業部門は毎年厳しい状況です。

値決めが相場に左右されるためで、ミニトマトは市場動向により価格が大きく変動します。

持続的発展の観点からは、加工品分野ではオートメーション化により省力化と生産性向上が進みますが、農業分野はこれが難しいです。

補助金に助けられていますが労働生産性向上が急務で、収益が下がる厳しい現状があります。

また青森県はやや閉鎖的な環境があると思います。

全国や世界の先進事例は多く存在するので、地域リーダーが視察や勉強会、啓蒙活動を通じて情報を取り入れ、県としても支援すべきです。

リーダーが育つことが重要です。

人口減少や農業従事者減少は待ったなしの状況です。

自身の営業経験から言うと、販売は商社任せにすると早く現金化できる一方で、初動で組むべき相手を誤ると収益が残らないリスクがあります。

外資を入れるか地元資本で展開するかなどの判断が難しいです。

県も初動の販売戦略について熟慮され、慎重かつ真剣に検討していただけたらと思います。

（泉谷会長）

ありがとうございました。農業の労働生産性の向上や先進事例の視察、さらにどの会社と連携するかという点に県の支援があると良いのでは、というご提案だったかと思います。ありがとうございました。

（甲田委員）

先ほど竹ヶ原委員からご指摘のあった輸送コストの課題について強く感じております。

2年前に「#あおばな」で知事と直接お話しする機会がありましたが、やはり一定の荷姿で商品を揃えて消費地に届けるスタイルがより求められると実感しております。

県南地域は土物野菜が多いため、洗浄やカット、例えばねぎも束ねるなど様々な荷姿に加工して消費者に届ける必要があります。

これまではトラックで産地からそのまま商品を運ぶスタイルでしたが、店頭で売れるレベルまで産地で加工する必要があります。

私もこうした作業の受託を経験していますが、法人化して通年雇用を目指す中で、このような取り組みは不可欠です。現在は仲卸業者とタイアップして実施しております。

産地には多様な商材がありますが、輸送コストや荷姿の整備、生産性向上まで抜本的に改善する必要があります。

たとえば10人で100ケース作る作業を機械化し、短時間で何百ケースも生産できるようにするなどです。

生産だけでなく、一次加工を含めたプロモーションも重要です。

青森県には多くの商社が訪れており、誘致を進めることも含め、それらニーズに応える仕組みづくりが求められています。

また、雇用に関しても、農業者に求められる対応が増加しており、熱中症対策や労災への備えなど年々情報量が増えています。

年配者には厳しい状況であり、昔とは違う農業スタイルに向き合うことが本県農業の今後の重要課題と考えます。

ありがとうございました。

(傳法谷委員)

合同会社津軽のくらしラボの傳法谷と申します。

家族経営の農業と、農家民宿として古民家を活用した宿泊施設運営に関わっています。

私は県外出身で、民宿経営を通じて移住希望者の方と接する機会があります。

特にここ数年、単身の女性の移住希望者が多いと感じています。

若い方もいらっしゃいますし、子育てを終え第2の人生を考えている方もいらっしゃいます。

しかし、西津軽地域は単身者向け賃貸住宅が非常に少なく、空き家はあっても購入は現実的でない方が多いです。

単身者向け住居の提供サービスがあれば、より多くの移住者が入りやすくなると思います。

例えば近隣農家が空き家を賃貸物件として運営する仕組みや、市営・町営住宅の短期貸し出しなども検討すると良いと考えます。

また、女性の単身移住では雪かきや草刈りなど体力的負担や、トラブル時に頼れる人の存在も重要です。

加えて、家族経営の農家で通年雇用は難しいですが、隙間バイト的な短期の労働力があれば作付面積を広げられる可能性もあります。

周囲には多くのメロン農家がありますが法人化は少なく、家族経営が多いです。

弘前市のように学生が多い地域以外では単発バイトが入りにくいので、そうした農業に携わりたい人を増やす仕組みも活性化の鍵になると思います。

(泉谷会長)

農村部の単身者向け住宅確保のご提案、特に移住促進の面でも重要であると感じました。

外国人の単身移住者も多いため、住まいの問題は大きな課題になると思います。

ありがとうございました。

(籠田委員)

持続可能性は農業単体だけでなく、人も含めて総合的に考える必要があります。

農業は文化も支えてきた側面があり、繋がり維持も大切です。

若者が青森県に住みたいと思うには仕事以外の遊びの場など生活面の充実も必要です。

また、年齢が上がれば「自分で農地を守らなければ」という古い考えに縛られがちですが、第三者に経営を任せる選択肢も増やしていくべきです。

規模拡大が必ずしも成功につながるわけではなく、家族経営のほうが手元資金が残る場合もあります。

労働面では社員や短期雇用者に合わせる負担も大きく、家族経営の柔軟性は農業の良さでもあります。

食育の重要性も強調しておきたいです。私の子どもたちの学校では、各学年で小規模な畑を耕し、作物を育て、バザーで販売し収益を寄付する活動を行っています。

生産と販売を経験し「ありがとう」と感謝されることは子どもたちの励みになります。

また、農家民宿について安価な印象がありますが、実際に携わる時間や労力を考えると適正価格の設定が必要です。

農業が好きでなければ長続きしませんが、好きな人が増えることが大事だと思います。

青森県は生産力が高いので、それをいかに広く売り込むかが肝要です。

最近「地産地消」という言葉があまり聞かれなくなりましたが、地元の美味しいものを子どもも消費者も味わう機会がもっと増えるべきだと思います。

(泉谷会長)

ありがとうございました。

(竹ヶ原委員)

県の令和8年度重点項目のうち、「次代を支える」のところで、青森農業経営塾の提案型研修が含まれています。

昨年も同様の事業があったかと思いますが、私も資料を拝見し興味を持ちました。メンバーを組み、スケジュール調整して提案をまとめるというハードルは高く、少人数でも日程を合わせるのには難しいと感じています。

仮に昨年の実績が十分でない場合、逆のパターンも提案したいです。

県が例えば「ここまでの条件を満たせば、園芸ならオランダなどの海外視察を行う、期間は〇月から〇月まで」など行程を提示し、それに参加希望者を募る方式のほうが参加しやすいのではないかと考えています。

昨年の実績や想定人数、予算消化状況によってはその点がネックになっている可能性もあると思います。

(小山田委員)

十和田市内には若い農業者が多く活躍する地域があります。

畑作中心です。私が若い農業者の方々と話をしたところ、20～50人の参加者の中に、結婚して赤ちゃんを抱えた方が2人おられました。

その方たちから「農家に嫁いで幸せだ」と伺い、珍しい話だと感じてよくお聞きしたところ、休みが必ず取れることや、毎年家族で海外旅行に行けることが理由とのことでした。2人とも十和田市に、八戸市から嫁いできていました。

彼女たちは、「農業は大変だ」というイメージが強いが、このような働き方もあると一般に伝えてほしいと話されました。

休みもあり楽しみもあって成り立つ農業があるということを広めていただきたいと思います。

(遠藤委員)

生産者の立場から申し上げます。

先ほど地産地消の話もありましたが、県南地域の野菜ではだいこんやながいもの生産量が減少しています。重量野菜は重労働で中止に踏み切る農家も多くいます。

青森県内で生産された農産物を県内の人がどれだけ食べているか、消費者がどれだけ手に取るかを高める必要があります。

消費地へ出荷していますが、安さ重視の風潮が依然根強いと感じます。

現在、米価が上がって問題視されていますが、他の高価な飲料は普通に買われています。

米は5キロ単位で買ってもすぐに全部食べるわけではありません。同様に野菜も1日で1本丸ごと食べるわけではありません。

消費者への理解浸透が必要であり、農産物が安いのが当然という考えを根本から変えるための広報・宣伝活動が今後ますます重要になると思います。

(佐藤恵美委員)

子どもたちの食育で驚いたのは、まずりんごがどうやって作られているかを子どもたちが全く知らないことでした。

青森県の子どもたちであるにもかかわらず、本当に知らないのです。

そして、その親御さんも知らなかったということです。

私自身も以前は知らなかった一人です。

子どもたちに食育をしたところ、家に帰って家族に教える様子が見られました。子どもたちが自分で収穫したりんごを持ち帰り、家族みんなで食べたそうです。

「とても美味しかった」、「スーパーで買った黄色いりんごももう一度食べてみた」などの話が相次ぎました。子どもから家族へと波及していく様子を実感しております。

子どもたちへの教育は非常に重要だと考えています。

子どもから親世代へ、食や農業への関心が広がることできれば大変嬉しいです。

(泉谷会長)

そろそろ予定の時間となりましたので、本日の議事をこれで終了させていただきます。

委員の皆様には円滑な議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

本日、十分に発言できなかった方は、事務局までご意見をお寄せください。

また、県には本審議会の意見を今後の施策に反映させるようお願いいたします。それでは司会を事務局にお返し申し上げます。ありがとうございました。

4 閉会

(司会)

泉谷会長、ありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして、栗林部長よりご挨拶申し上げます。

(栗林部長)

長時間にわたり貴重なご意見をありがとうございました。

本日の内容として、まず農業体験関係では、小学生を対象としたプロジェクトや若い人の農業体験、また体験受入れ農家への支援についてご提案いただきました。

担い手に関しては、多くの方から第三者継承に関する課題や新規就農者向けの指導システム、農業経営の理解促進、農業の魅力発信、単身者向け住居提供システムの必要性について意見をいただきました。

耕畜連携に関する提案や地域計画、水土里ビジョンの実効性確保についてもお指摘がありました。

加えて、食品企業誘致や産地加工推進、鳥獣被害対策による安心した作業環境の整備、農業生産性の向上、農家民宿収益改善、消費者に対する教育の重要性など、多様な意見をいただきました。

現在、県では来年度事業の構築作業を進めており、今日いただいたご意見や産地との対話から得られた意見を施策に反映させていきたいと考えております。今後もお意見がございましたら県までお寄せくださいますようお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

(司会)

以上をもちまして、第76回青森県農政審議会を閉会いたします。誠にありがとうございました。